

す。

これ

同 飼 性

同

3

夫婦の権利義務のう

務などを負うほ

か

互

より、

各自がストレ

相続権を有

していま

感じることなく共同 を送ることができるよう

生活 こスを

 \bar{o}

弁護士

矢野京介です。 くるに違いありません。 ただし、 現在の日本の

こんにちは。

Tです。

LGBTとは、

士の結婚は認められ

はないのが現状です。

関係よりも自由度

is

渋谷区が

同

両名の間

耳.

です。

早く法制化するこ

とが望まれます。

今回のテーマはLG

Ĕ

法制度では、

まだ同

性

Ł

右記のような権利

で送っ

ていたとして

めることも可能です。 ちの必要な部分だけを定

法律で強制される婚

加因

夫婦同様の共 に対して、

ズビアン (L)、

バイセクシャル トランジェスター

丸清ビル3階 **☎**03-6808-41

、法制化望まれるLGBT

矢野

締結することなどによ

T134-0088 東京都江戸川区西葛西6

-ムページhttp://dreamlaw.jp

あ

これから

社会では、 るようです。

自然と受け

れられるようになって

操義務 協力義務、

婚姻費用分担義

同居義務、

貞

とは

可能です。

両名の協議に

%を占めるという数字も

般に、 法律上、

結婚した男女

り、

法律上の夫婦に近

扶養義務

利義務関係を実現する

们会社 日本人全体

一の調査結果で

務を付与するものでは

あ 義

たり、

任意後見契約

京介

これは夫婦

の権

刹

を を

したり、

遺言書を作

成

の 7 6

りません。

は心と体の不一致のこと

て話題となりまし プルに公的

締結し

たり、

養子縁

の総称をいいます。 は両性愛者、

T

カ

ッ

書類

を発

間

でパ

1

ナー